

部活動の活動方針

千葉市立みつわ台中学校

校長名 伊藤 直樹

<p>教育目標</p>	<p>・学校教育目標である、「心身ともに健康で人間性豊かな生徒の育成」の具現化に向けて、よりよい部活動運営を目指す。</p> <p>【部活動の教育的意義】</p> <p>部活動は、生徒がスポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。また、体力や技能の向上を図る以外にも、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身につけるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。</p> <p>(1) 自立して生きていく力を育む</p> <ul style="list-style-type: none">・自主性、協調性、責任感、自己有用感など、「豊かな人間性」を育む。・達成感、充実感を体感し、「向上心」を養う。・体力の向上や文化的教養を育むなど「心身の健康」の増進を図る。 <p>(2) 周りの人と協力して生きていく力を育む。</p> <ul style="list-style-type: none">・学級とは異なる「人間関係の形成」や「社会性の育成」を図る。・教育課程内で身に付けた力を活用し、更に発展させることで学校生活の充実を図る。
<p>部活動の 基本方針</p>	<p>(1) 顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を工夫する。</p> <p>(2) 過度な練習や行き過ぎた指導にならないよう、日頃から十分注意するとともに、言葉の暴力を含む体罰の根絶を徹底する。</p> <p>(3) 1日の活動時間は、平日においては2時間程度、学校の休業日は3時間程度を基準とする。</p> <p>ただし、準備や後片付けの時間は活動時間に含まないものとする。</p> <p>(4) 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日・日曜日は少なくとも1日以上を休養日とすることを基準とする。</p> <p>ただし、大会等のために土曜日・日曜日ともに活動した場合は、他の日に休養日を振り替えるよう努める。</p> <p>(5) 生徒の学習時間の確保ができるよう、定期試験前5日間は部活動停止とする。ただし、大会等の場合は、校長の許可を得て活動する場合もある。</p> <p>(6) 生徒が十分な休養を取り、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう以下のオフシーズンを設ける。</p> <p>8月のお盆期間中（日直を置かない日と土日合わせて7日間） 12月28日～1月3日の年末年始（7日間）</p> <p>(7) 学校独自の休養日として、毎週火曜日をノー部活動デーとする。ただし、週の中に会議などで部活動中止の日がある場合は、その日に振り替えることとする。</p> <p>(8) 顧問は、指導にあたる際、けが等の発生に十分注意し、生徒の安全・安心の確保を徹底する。また、けが等が発生した場合は迅速かつ適切に保護者や医療機関と対応し、管理職、養護への報告・相談を行う。</p> <p>(9) 顧問は、年間活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長へ提出するとともに、生徒・保護者へ周知する。</p> <p>(10) 顧問は、年度始めの保護者会等で、学校全体の目標や方針、各部の目標や方針、計画等について説明し、理解を得ながら活動する。</p>